

こうち I T 人づくり特区

都道府県名 :

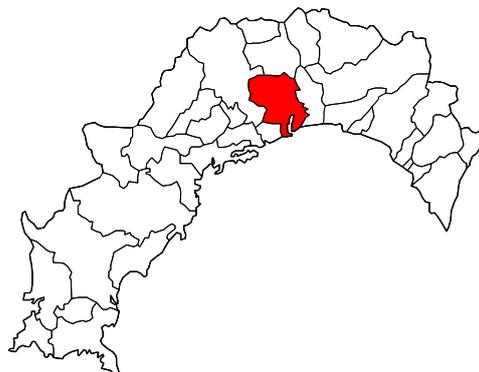
高知県

申請主体名 :

高知市

区域の範囲 :

高知市の全域



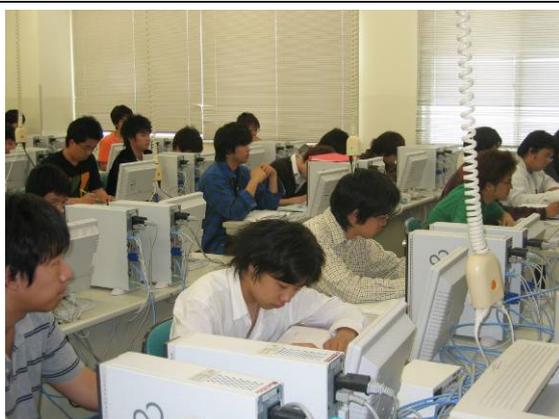
特区の概要 :

高知市では、平成 18 年 3 月に高知市地域情報化計画を見直し、地域情報化の推進に向けて現在取り組みを進めているところであるが、高度情報化社会の進展に伴い、情報処理に関し、さらに高度な技術を有する人材が各種産業において求められている。

本特例措置を活用することにより、IT を駆使できる高度なスキルを持った IT 人材の育成を促進することになり、雇用の創出や起業の促進が図られる。また、地元企業が IT 人材によって高度情報化の推進や情報産業の振興を目指すことにより、地域経済の活性化につなげたい。

適用される規制の特例措置 :

- ・ 講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除
- ・ 講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除



I T 関連資格の取得を目指す講座の様子



I T 関連資格合格者